（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（　三洋工機株式会社　）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織体制	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している。	●		統合マネジメントシステム（品質，環境，労働安全衛生，事業継続力計画他）を統括している規定文書「統合マニュアル」にてSDGsが「当社が認証・認定を受けている多様な活動や仕組みを運営するための目的・目標」と定め、あらゆる活動と連携しています。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し，法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		認証を受けているマネジメントシステムにおいて遵法は必須であり、法令順守(遵守)していることを適正に評価し、逸脱する場合の是正方法を規定しています。事業活動において法令違反等の不適合の報告はありません。【過去の法令違反は全て是正完了済】																16	
	3	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		統合マネジメントシステム(EMS含む)の中で細かく規定しています。																16	
	4	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により，自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し，適切に対応している。（※利害関係者：消費者，投資家等及び社会全体）	●		統合マネジメントシステム(EMS含む)の中で細かく規定しています。																16	17
	5	【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して，責任を持った対応に取り組んでいる。		●	新入社員は導入教育にて「社会的責任への取組」のテーマで1時間程度の研修でベース合わせを行います。その後は全社大の年次の事業計画の報告・説明会(全体会議)にて結果と計画を周知しています。																16	
	6	【災害や事故などのリスクへの備え】 ・自然災害や事故などに備え事業継続計画（ＢＣＰ）を策定し，訓練や見直しを行っている。		●	中小企業等経営強化法第50条第1項の規定に基づき、「事業継続力強化計画に係る認定申請書」を提出し認定を受けています。 策定した「事業継続力強化計画」は毎年見直し、教育訓練等で周知及び更新内容の説明をしています。									9		11		13.1			16	17
	7	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	オーナー会社であるが、事業継承への道筋が明確になっているので、事業継承に関して先々問題が顕在化する要素が少なく、検討・対策の必要性はないと考えています。								8	9								17
公正な取引	8	【贈収賄の禁止，公正な競争】 ・汚職・贈収賄の禁止及び不正な競争に関与しない方針を掲げ，社員に周知している	●		組織がシンプルで小さいため決済や監視が行き届いきます。現状では汚職や贈収賄に関連するリスクが顕在化するケースはないと判断しており、対応をしていません。										10						16.5	
	9	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		知的財産及び機密情報の保護に関して、法令により定められた権利又は法律上保護される利益に係る権利を保護することを規定し、顧客を含むステークホルダーからの個々の要求には、関連するプロジェクト毎に対応しています。								8.2 8.3	9								
	10	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		特定個人情報管理者・取扱者，個人情報管理者・取扱者の任命及び誓約書の授受などのルールを定め運用しています。個人情報保護法の義務を負う「個人情報取扱事業者」ではないが特段の配慮をもって対応しています。																16	
	11	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー，事業パートナー等と，人権侵害の防止，生物多様性や生態系への悪影響の防止，倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し，共に取り組んでいる。		●	主要な顧客が推進する「サステナビリティの取組み」に対し全面的に協調・協力を約束しているが、当社のサプライチェーンとの関係において特段のルールは定めていません。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	12	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●	材料や部品の調達において、輸入品か否かの確認をしていません。またフェアトレード商品を選んで使用するなど、会社としてルール化や社員の意識の醸成はできていません。	1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
人権・労働	13	【差別・ハラスメントの禁止】 ・性別，年齢，障がい，国籍，出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され，社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		パワハラ防止法に基づく「職場におけるパワーハラスメント対策」を進めています。全社大の教育研修でもハラスメントや人権同和問題など、過去には触れることができなかったテーマの選定・実施が可能になりました。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	14	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により，過度な長時間労働を防止し，家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		2022/11に【かごしま「働き方改革」推進企業】認定をいただきました。ワークライフバランスの改善を推進している成果と考えています。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	15	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため，安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		労働安全衛生法第17条に基づき設置している「安全衛生委員会」を中心として活動を展開しています。今の形態が確立され既に50年ほど経過しましたが、陳腐化・マンネリ化等は無縁の状態です。			3					8.8									
	16	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性，外国人，障がい者，高齢者等）が，十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		十分とは言えないが全社大の教育・研修で人権同和問題を取扱えるようになって、徐々に社員の意識の醸成ができつつあると感じます。今は「多様性」や「相違点」を認め合わないと、経営が立ち行かなくなるなど、危機感の共有はできています。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	17	【人材育成】 ・適切な能力開発，教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		当社の事業は労働集約型産業であり、技術の研鑽を含む社員の成長は会社成長に直結するため、高水準の能力開発，教育訓練や資格取得機会の提供をしています。				4	5.5			8	9								

（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（　三洋工機株式会社　）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	18	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず，同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		雇用形態の違いと同一労働が共存することは、現時点ではないので法的な要求は熟知しているが適応した実績はありません。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	19	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ，生産性の向上等に取り組んでいる。	●		2018から2020まで「健康経営優良法人(中小規模法人部門)」を連続で取得。2021に新設された新顕彰制度「ブライト500」も初年より維持しています。（仕事と治療の)両立支援では厚生労働省の依頼で各種セミナーへの出演や好事例紹介などで協力をしています。			3					8									
	20	【ＤＸの推進】 ・ＩＣＴやＡＩを活用したデジタル化等のＤＸの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	2021より行政や経営者団体等の支援を受け、研修への参加やコーディネータによる寄り添い支援などをいただき、デジタル化やDX推進に向けたシーズ・ニーズを明らかにしました。キーとなる社員(推進者)間でのベクトル合せが出来ています。								8	9.1		11	12					
	21	【労働環境改善に関する県の登録・認定】 ・労働環境改善に関する県の登録・認定を受けている。 （例）鹿児島県女性活躍推進宣言企業，かごしま子育て応援企業，かごしま「働き方改革」推進企業		●	2022/4に【かごしま子育て応援企業】認定を取得しました。 2022/11に【かごしま「働き方改革」推進企業】認定を取得しました。			3	4	5			8		10							
環境	22	【廃棄物・有害化学物質の管理等】 ・関係法令に基づき適切に廃棄物や有害化学物質の管理及び処理に取り組んでいる。	●		廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、適正に産業廃棄物の処理を行い過去に違反はありません。保有していたPCR廃棄物(変圧器)3台を2012/10適正処理を終了した以降は、特定管理廃棄物(有害化学物質含む)は存在しません。			3.9			6.3					11.6	12.3 12.4 12.5		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど，自社のエネルギー使用量を把握し，その削減に取り組んでいる。	●		環境マネジメントシステム(ISO14001)認証取得した2004から、事業活動で消費するエネルギー量を記録している。削減量は2013より(対2004比)50%を切る状態となり、以降は1～2%の増減にとどまるため、活動を運用管理に下げ、50%を切る状態を維持しています。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し，排出の抑制に取り組んでいる。	●		エネルギー消費によるCO2排出とエアコンに使用する冷媒の流出に限定されると考えています。後者は「フロン排出抑制法」に基づき点検と確実な回収を実施しています。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入，かごしま認定リサイクル製品等）。	●		多くの顧客のグリーン調達先として認定を受けています。またライフサイクルを考慮したものづくりを推進して、再資源化が難しい材料・部品の使用を少なくする活動も行っています。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	26	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している。	●		主力事業の水力発電所の建設や保守においては、絶滅危惧動植物の生息域で業務を行うケースが少なくありません。現地の環境を調査・確認をして可能な限り影響を及ぼすことがないように、独自のルールを定めて業務をしています。						6.6								14	15		
	27	【３Ｒの推進】 ・ごみを減らし，資源を有効的に繰り返し使うため，発生抑制（リデュース），再使用（リユース），再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		最小単位まで使い込んだ材料や副資材はごみとして、最終的に細かく仕分け・分類をします。再資源化が可能なものは全て有価物として資源化します。						6.3			9.4		11.6	12.2 12.4 12.5	13	14.1	15		
	28	【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し，利用効率の改善に努めている。		●	事業所で使用する水道量は2003より統計を取り始め、現在は運用管理として集計処理をしています。結果は「環境マネジメントシステム」の環境パフォーマンスの指標として、公開可能な情報として整理しています。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	本項目に適合する取組みはしていません。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001，エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している。		●	2004に「環境マネジメントシステム(ISO14001)」認証を取得し、現在まで維持しています。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
	31	【環境情報開示】 ・環境の取組に関する情報を正しく開示している。		●	環境マネジメントシステム(ISO14001)第3者認証審査，グリンオフィスかごしまへの報告を介した情報開示の他、毎年の環境活動実績報告書の発行、当社ホームページからの環境方針の発信などを通して、環境への取組を発信しています。												12.6					
	32	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善や再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	2010に太陽光発電設備を設置し、現在まで稼働率100%を達成しています。事務所のエアコンは効率の高いパッケージ型マルチ・エアコンと氷蓄熱式空調システムを採用しています。その他省エネ型の高圧受電設備や照明等を採用しています。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4				13.1 13.3				
	33	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる		●	グリーン調達として天然由来の製品の調達などの対応をしています。例えば、名刺は竹パルプ100%を使用している。執務室の浄化を目的に竹炭を各所に設置している。など啓蒙や気付きも大切と考え、独創性を感じる見せる活動もしています。												12.2	13	14	15		
	34	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・植林等，持続的な森林利用への取組を推進している。		●	2003より植林活動ボランティアに積極的に参加しています。事業所敷地及び建屋内の植栽を積極的に実施し、緑があふれる職場環境を作っています。						6.1 6.3 6.6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		

（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（　三洋工機株式会社　）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	35	【海洋ごみ】 ・プラスチックの使用削減等海洋ごみの削減や，海洋汚染の防止に貢献している。		●	水力発電所の建設と保守では、河川への汚染物質の流出を予防するための最大限の監視と対応を行い事業を推進しています。												12.2 12.5		14			
環境	36	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や，電気自動車や水素自動車などの環境に配慮した自動車の使用を促進している。		●	2007に「eco通勤事業所認定」を取得、2008に「優秀エコ通勤事業所特別賞」を授賞しました。その後2009からは国土交通省所管の「職場モビリティ・マネジメントによる取組み」にステージを移し活動を継続しました。独自ルール【モビリティ･マネジメント行動プラン】を有しています。									9.4		11.2		13.1 13.3				
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質確保】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		2001に「品質マネジメントシステム(ISO9001)」認証を取得し、現在まで維持しています。			3.9						9			12.4					
製品・サービス	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		特定の事業者向けの製品・サービスを提供しているため、ユニバーサルデザインを意識するケースは少ないが、契約者以外の受益者への配慮義務や製品・サービスの妥当性確認の実施は、統合マニュアルにて規定しています。									9.1	10	11.7						17
製品・サービス	39	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	水力発電所の建設と保守は、再生可能エネルギーを安定供給する点において秀逸であり、地熱発電他再生可能エネルギー分野に強い当社は、事業そのものがエネルギー課題を解決すると考えています。また電力の安定的供給に資する揚水発電所の建設と保守を担当し、その実績は質・量ともに豊富です。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社会・地域貢献	40	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動，防災活動や寄付，ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		清掃活動や植林活動及び献血活動など積極的に参加しています。地方祭や文化的な事業への参加に加え、防災活動においては社員の全員が普通救急救命講習を受講し、防災士は2名在籍しています。2011から鹿児島市安心安全協力事業所に登録しています。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社会・地域貢献	41	【地域資源】 ・地域産物等の地域資源を積極的に利用（地産地消等）している。		●	エネルギー分野での地産地消の取組には関わっていますが、その他に本項目に適合する取組みはしていません。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
社会・地域貢献	42	【インターンシップの受入れ等】 ・職場体験，インターンシップの受入れ，出前講座の実施など，地域の児童や学生に対し，学びの場を提供している。		●	県教育委員会の【未来を拓くキャリア教育推進事業「学校への講師派遣事業」「中･高校生のインターンシップ事業」】をはじめとする多くの事業に参加し小中高校大学職業訓練生や教職員向けの講師派遣と教職員以外のインターンシップの受入れを行っています。2019に一般事業主行動計画を策定し次世代育成支援対策に本格的に取り組んでいます。				4				8.6		10.2							17
社会・地域貢献	43	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組を行っている。		●	「進学・就職応援フェア『みらいワーク″かごしま″』」へのブース出展など、県内企業に目を向けてもらうことを目的とする事業や学校訪問による企業説明を積極的に行っています。				4.4				8.5 8.6									17
社会・地域貢献	44	【持続可能な観光の実現】 ・持続可能な観光（サステナブルツーリズム）の実現に寄与する取組を実施している。		●	錦江湾サマーナイト花火大会後の清掃活動や鹿児島マラソンやねんりんピックへの協賛やボランティアスタッフの派遣，地方祭(おはら祭，お祇園さー)への社員の参加や協賛などを実施しています。								8	9		11	12		14	15		17
社会・地域貢献	45	【条件不利地域の振興】 ・条件不利地域（離島や中山間地域等）の振興に寄与する取組を実施している。		●	事業を展開する地域は山間部が多く、可能な場合は近隣の宿泊施設と契約し、近隣商店の利用や地域行事(清掃活動や運動会)への参加など円滑な関係の構築・維持に努めています。		2	3	4			7	8	9	10	11	12		14	15		17
社会・地域貢献	46	【移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大】 ・地域外からの移住・交流の促進や，関係人口（※）の創出・拡大に寄与する取組を実施している。（※移住した「定住人口」や，観光に来た「交流人口」ではない，地域や地域の人々と多様に関わる人々）		●	本項目に適合する取組みはしていません。								8			11	12			15		17